

## 等級別格付基準点数及び発注基準額

(平成21年10月1日一部改正)

業 種		土木工事	建築工事	管工事	電気工事
等 級					
A	基準点	1, 101以上	1, 101以上	1, 101以上	1, 201以上
	基準額	6, 000万円以上	6, 000万円以上	6, 000万円以上	6, 000万円以上
B	基準点	801以上1, 100以下	801以上1, 100以下	751以上1, 100以下	901以上1, 200以下
	基準額	1億円未満	1億円未満	1億円未満	1億円未満
C	基準点	651以上800以下	601以上800以下	601以上750以下	701以上900以下
	基準額	3, 000万円未満	3, 000万円未満	3, 000万円未満	3, 000万円未満
D	基準点	650以下	600以下	600以下	700以下
	基準額	1, 000万円未満	1, 000万円未満	1, 000万円未満	1, 000万円未満

備考：等級は、建設業法第27条の29の規定による総合評定値を基に市長が別に定めたものです。

基準点は、総合評定値の値です。